平成２９年９月５日

文部科学大臣
林　　芳　正　　殿

一般社団法人　国立大学協会
会　長　　山　極　壽　一

平成３０年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正について（要望）
―――国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために―――

国立大学（大学共同利用機関を含む）は全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材と優れた研究成果を生み出し、学術研究を基盤とした我が国の発展にこれまで大きく貢献してきました。

しかし、運営費交付金の削減等により、若手教員の減少や施設設備の老朽化が進み、教育研究の基盤維持にも困難が生ずるほどの危機的な状況に直面しています。

こうした困難な状況にあっても、その設立の趣旨に鑑み、各学長のリーダーシップにより「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」の実現に向けて全大学が最大限の努力を行なっております。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、「未来投資戦略 2017」や「科学技術イノベーション総合戦略 2017」などによる社会的要請に応え、「超スマート社会」を支える人材育成をはじめ、我が国の成長戦略にとっても極めて重要なイノベーションの創出、地方創生、グローバル化など新たな課題に応える取組みも積極的に進めていく所存です。

そのためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置、及び、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のために施設設備費補助金等の拡充が極めて重要です。

また、自ら多様な財源を確保し、主体的・戦略的に研究力を強化するための制度的・法的基盤を整備いただくことは国立大学の改革を大きく後押しするものであり、国立大学への寄附拡大に向けて、土地や株等の評価性資産であっても大学等に寄附しやすい制度の実現についても要望するものです。

要 望 事 項 一 覧

○基盤的経費の確保

◆ 国立大学法人運営費交付金総額の増額及び基幹経費化の促進・・・・・・・・・・・１

◆ 国立大学施設整備費補助金の拡充及び施設の維持管理、基盤インフラ機器の改善・３

◆ 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・６

○競争的資金の確保・改革

◆ 科学研究費補助金予算の拡充と基金化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

◆ 各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・９

○重点課題への対応

◆ 若手研究者育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

◆ 地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進・・・・・・・・１２

◆ Society5.0 の実現に向けた創造的研究の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

◆ 本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進・・・・・・１５

◆ 諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進・・・・・・・・１７

◆ 学生に対する経済的支援の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

○税制改正

◆ 国立大学法人への評価性資産を寄附する際の要件緩和・・・・・・・・・・・・・１９

◆ 所得税の税額控除対象寄附事業の拡大と控除対象額増・・・・・・・・・・・・・２０

○基盤的経費の確保

◆ 国立大学法人運営費交付金総額の増額及び基幹経費化の促進

国立大学は、法人化以降１０年以上にわたる運営費交付金の削減等により若手教員の減少や施設設備の老朽化が進み、教育研究の基盤維持にも困難な状況に直面しています。国立大学が長期的な見通しを持って、安定的な大学運営を行うためには、大学の裁量で使途を決定できる基幹経費の確保が重要であり、優れた取組の基幹経費化を含め、運営費交付金の増額を要望します。

（平成 16 年度）１２，４１５億円 →（平成 29 年度）１０，９７０億円
▲１，４５０億円

○常勤教員（特に若手教員）の減少

運営費交付金が減少していく中で、各大学は競争的資金等の獲得により優秀な若手研究者等の雇用に努めているが、近年、研究者全体に占める常勤の採用割合が減少。若手研究者にとっては、益々厳しい採用状況となっている。

○ **平均年齢**

平成10年度　45.3歳

平成25年度　47.4歳

○ **35歳未満の割合**

平成10年度　17.5%（10,517人）

平成25年度　9.8%（6,189人）

（出典）文部科学省「学校教員統計調査」より国立大学協会事務局作成

○運営費交付金の減と若手教員雇用の不安定化

外部資金で研究費を措置しても、教育研究を支える基幹的な教員の体制確保は運営費交付金でなければできない

- 運営費交付金が、**過去12年間で約12%（1,470億円）減少**
- 教育研究活動を支える常勤教員は、**交付金により安定的に措置される教員数が減少**し、**外部資金等で雇用される時限付きの不安定なポストが増加**
- **若手教員の安定的なポストも減少**し、①**博士課程入学者も減少**、②短期の外部資金プロジェクトの雇用のため、研究者の発想に基づく長期的な研究が困難に

● 国立大学法人運営費交付金と教員数の推移

● 国立大学における若手教員の雇用状況の変化

◆ 国立大学施設整備費補助金の拡充及び施設の維持管理、基盤インフラ機器の改善

国立大学の施設については、老朽化が進行しているため、安全・安心な環境整備と Society 5.0 の実現に向け、イノベーション創出や人材育成に対応できる施設へ転換する戦略的なリノベーションに必要な施設整備費補助金の拡充を要望します。

また、インフラ設備の深刻な老朽化により、設備の故障等による支出が増加し、計画的な修繕が困難となるなど、大学経営を圧迫しています。戦略的に維持管理コストを軽減し、インフラ機器の更新等に対する新たな支援を要望します。

施設整備費補助金必要額	１，７００億円/年
平成２９年度予算額４１０億円　→	１，２９０億円の不足

○国立大学法人等施設整備費予算額の推移（国費相当分）

国立大学法人等の施設整備費予算額は、法人化後減少しており、平成29年度予算は410億円と過去最低の水準となっている。

※四捨五入により合計は一致しない場合がある。

（出典）文部科学省「国立大学法人等施設整備費予算額の推移」を基に国大協事務局作成

○社会の変革に対応した国立大学施設の転換

～戦略的リノベーションによるスペースの創出・再生～

国立大学施設は教育の質向上と実践的教育の強化やイノベーション創出力の向上を支える必要不可欠な基盤であり、社会のニーズに対応した施設への転換が求められている

経年による施設の老朽化・狭隘化により、多様な教育研究活動への対応や、企業等との共同研究スペースの確保に支障

戦略的リノベーション

IoT時代の実践的教育や国際化へ柔軟に対応できるスペース

自然・自発的に多文化交流できるスペース

共同研究や施設・設備の共用に対応できるフレキシブルなオープンラボ

戦略的リノベーション（スペースの創出・再生）

- 新たな施設機能の創出を図る創造的改修・集約化
- 学長のリーダーシップによる全学的な施設マネジメント

効果的・効率的なスペース創出

- AI、データサイエンス等のイノベーション人材育成を支援
- 優れた学生や研究者が集まる魅力的な教育研究環境
- 企業との共同研究開発等のニーズに機動的に対応

コスト削減等による経営基盤の強化

- 改修によるエネルギーコスト等の削減
- 施設の集約化による維持管理コストの削減
- 土地・スペースの活用による収入増加

安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供

○運営費交付金（教育等施設基盤経費）の減少と維持管理実績額との乖離

・法人化時に比べ、教育等施設基盤経費は約１０％（約５０億円）減少。

・大学が負担している維持管理費の実績額は約５８５億円（Ｈ２５～２７年平均）となっており、予算額を約１１４億円上回っている。

運営費交付金（教育等施設基盤経費）と維持管理実績額の推移
（大学、大学共同利用機関）

※附属病院、高専機構を除く

○修繕費の減少による負のスパイラル

・国立大学法人等における維持管理費全体の実績額は、ほぼ横ばいであるが、その内訳を見ると、老朽化による事故防止のための点検保守・運転監視費等が増加する一方、修繕費が減少。

・深刻な**老朽化の進行により、インフラ設備の故障による突発的な支出や法令の強化等による保守点検等に経費をかけざるを得ない状況。この結果、インフラ設備の更新等が行えず、更に大学経営を圧迫する負のスパイラル。**

維持管理費の実績額推移（大学、大学共同利用機関）

◆ 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院は、地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たしつつ、教育・研究・診療の各般にわたる高度な機能の維持向上に努めています。しかし、消費税率の引き上げの影響により多額の持ち出しを余儀なくされ、設備更新が滞る等厳しい経営状況となっています。

地域医療拠点体制の充実、医師等の教育研究に係る基盤充実、高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新、更には大規模災害時においても医療活動の拠点として貢献していくことができるよう財政支援の確保・充実を要望します。

○競争的資金の確保・改革

◆ 科学研究費補助金予算の拡充と基金化の推進

科学研究費補助金は、人文社会科学から自然科学までの全ての学術研究分野を支え、競争的な基礎的資金として定着し、新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活に大きく貢献しています。特に、若手研究者支援及び国際共同研究の推進等を更に図るため、予算の確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

新規採択率	平成 23 年度	28.5%	→	平成 28 年度 26.4%（▲2.1%）
充足率	基盤研究(A) 平成 18 年度	78%	→	平成 28 年度 71%（▲7.0%）
	若手研究(B) 平成 18 年度	73.1%	→	平成 28 年度 61.9%（▲11.2%）

○科研費の充足率の推移

多くの者が応募する研究種目（特別推進研究、基盤研究(S)以外）については、近年の応募件数増加の影響により平均充足率は下がり続け、70%を下回る平均充足率となっている種目も存在。

（出典）日本学術振興会「科学研究費補助金の審査に係る総括」（平成23年度～28年度）を基に国立大学協会事務局作成

○ノーベル賞などの画期的な成果をもたらした科研費の研究成果の例

◆野依良治・理化学研究所理事長

「遷移金属錯体を用いる新規合成反応」
（1972～　一般研究、特別推進研究　他）

⇨ 有機金属化合物の触媒で鏡像体の作り分けに成功
ノーベル化学賞（2001年）、ウルフ賞（2001年）

科研費は日本の中で最も有効に機能している研究費だと思っております。私自身も長い研究生活を通じまして一貫して科研費に支えられてきたと申してよいかと思います。･･･振り返りますと科研費の整備・充実と一緒に道を歩み、研究者として育てていただいたとありがたく思っております。（出典：「学術月報」2006年10月号）

◆末松安晴・元東京工業大学学長、東京工業大学名誉教授

「レーザ光の導波伝送に関する基礎研究」
（1966～　各個研究、特別推進研究　他）

⇨ 超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓
文化功労者（2003年）

科研費がなければ私の研究は存在しなかった。科研費との絆は、1）光通信研究の育ての親、2）日本の卓越技術の集成とネットワーク発信の構築、そして3）国の学術研究の推進など、誠に深い。･･･平成2年（1990）まで科研費の強力な支援を受けて光通信の基礎研究を進めた。
（出典：科研費NEWS2009年1月号）

◆山中伸弥・京都大学再生医科学研究所教授

「蛋白質翻訳調節因子NAT1の機能解明」
「細胞核初期化の分子基盤」
（1999～　奨励研究（A）、特定領域研究、特別推進研究　他）

⇨ iPS細胞の開発
ノーベル生理学・医学賞（2012年）

奈良先端科学技術大学院大学助教授時代の科研費による研究成果が基盤となった、世界で初めての人工多能性幹細胞（iPS細胞）の樹立に対し、ノーベル生理学・医学賞（2012年）が贈られた。

◆大隅良典・東京工業大学栄誉教授

「酵田液胞の生理・生化学的研究」、
「オートファジーの生理機能の総合的理解」他
（1982 ～　一般研究、基盤研究、特別推進研究　他）

⇨ オートファジーの分子機構と生理学的意義の解明
ノーベル生理学・医学賞（2016年）

私の研究のほぼすべてが科研費に支えられてきたこと、とりわけ近年は特別推進研究のサポートを頂いてここまで研究を進めることができたことに心から感謝している。…科研費等の競争的資金なしには研究を進めることは困難である。すなわち、補助金が補助金ではなくなり、「研究費」そのものになっている。
（出典：日本学術振興会 私と科研費 №78 平成27年7月）

◆ 各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と競争的資金に基づくプログラムの実施のため、様々な環境改善や機能向上を行う経費である間接経費の拡充を行うことを要望します。

間接経費率の日米比較

米国		日本	
ハーバード大学	69.0%（2017 年）	RU１１	12.9%（2013 年）
UC バークレイ校	57.0%（2016 年）	（うち北海道、東北、筑波、東京、東京工業、名古屋、京都、大阪、九州）	
ミシガン大学	55.0%（2017 年）		
ハワイ大学	41.5%（2017 年）		

各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充

○科学技術関係予算の推移

（※1）本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部（平成25年度まで社会資本整備事業特別会計で計上）等を除いたほか、現時点での各府省の速報値をとりまとめたものであるため、今後の精査により変更があり得る。

（※2）本頁の28年度予算額には、公共事業費の一部（平成25年度まで社会資本整備事業特別会計で計上）等が含まれており、1頁に記載された28年度予算額とは異なっている。

（出典）内閣府　科学技術関係予算 平成29年度当初予算案及び 平成28年度補正予算　資料

○重点課題への対応

◆ 若手研究者育成の推進

基盤的経費の充実により若手研究者に対して雇用環境の安定化（任期なしポストの拡充）を図るとともに、早急に卓越大学院（仮称）制度を創設した上で、博士課程の学生及びポスドクに対して、手厚い経済的支援を行うことによる、安心して勉学及び研究に集中できる環境作りがまずは必須であり、さらに優秀な研究者に対しては、卓越研究員や任期の定めの無いポストによる新たなキャリアパスを提示することによって、革新的な研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すような若手研究者を育成する必要があります。

卓越研究員事業

趣旨

- **優秀な研究者の新たなキャリアパスを提示**することにより、不安定な雇用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すような若手研究者の減少を防ぎ、**若手を研究職に惹きつける**。
- **産学官の様々な研究機関における研究者の活躍を促進**することにより、分野、組織、セクター等の壁を越えた人材の流動性を高め、急速な産業構造の変化への対応を図る。
- 「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアチブ」を受け、AI、IoT、ﾋﾞｯｸﾞﾃﾞｰﾀ等の分野における若手研究者の活躍を促進する。
- 国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手研究者が活躍できる環境を整備する。

○第5期科学技術基本計画（抄）（平成28年1月22日閣議決定）
優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。
○日本再興戦略2016（～第4次産業革命に向けて～）（抄）（平成28年6月2日閣議決定）
優れた若手研究者が安定したポストと自由な研究環境で活躍できることを可能にする卓越研究員制度については、（中略）制度を着実に推進する。

《卓越研究員》
- 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓

概要

○研究領域 ： 自然科学、人文・社会科学の全分野
○人　　数 ： 100名程度（平成29年度新規分）
○受入機関 ： 国公私立大学、国立研究開発法人、民間企業等
○支援内容 ： 1人当たり研究費：年間6百万円程度（2年間）
研究環境整備費：年間2～3百万円程度（5年間）
※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定
※その他、審査等経費を計上。

制度概要

※1. 受入れポストの主な要件
・学長等のリーダーシップに基づき、受入れ希望機関の将来構想に基づくポストであって、若手研究者の自立的な研究環境が用意されていること
・年俸制（無期）、又は当初の雇用期間が5年程度（民間においては3年程度）かつ当該期間後のテニュア化等の条件を明示していること　等
※2. 産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有し、新たな研究領域の開拓等を実現できるような者を選定。

(出典)文部科学省資料

卓越大学院（仮称）構想に関する基本的な考え方について（概要）

背景と必要性

- 我が国の経済成長が低迷する中で、これまでの政策で蓄積された人材や世界的に高い評価を得ている学術研究の強みを活かせる今こそ、**「卓越大学院（仮称）」形成**が必要であると提言。（※平成27年（2015年）9月 中央教育審議会「未来を牽引する大学院教育改革（審議まとめ）」）
- 優秀な日本人の若者の博士離れは、将来の国際競争力の地盤沈下をもたらす深刻な事態。若手人口減少の中、アジアを含めて世界から優秀な学生を惹きつけることも重要。
- 大学院教育に対し、ソーシャル・イノベーションを生み出し新しい社会を創造できる人材の育成が期待されている。
- 同じ研究領域・分野等に取り組む大学院が機関を超えて連携すれば、大学院教育の競争力向上が見込まれる。
- 研究大学では、優秀な大学院生に対する密な研究指導を行い、優先的・重点的にその能力を高め活かしていくことが課題。

目的・基本的な枠組み

＊養成したい人材像や連携機関の実情に応じた適切な連携方法によって自由な構想作りが出来るよう、多様な方式を認めるべき。

博士人材育成の場としての対象領域

①我が国が***国際的な優位性と卓越性***を示している研究分野

②社会において多様な価値・システムを創造するような、***文理融合領域、学際領域、新領域***

③将来の産業構造の中核となり、***経済発展に寄与するような新産業の創出***に貢献する領域

④***世界の学術の多様性を確保***するという観点から***我が国の貢献が期待***される領域

＊上記①～④の複数に該当する申請も可能とし、領域横断的な審査も可能とする仕組みを検討することが期待される。

(出典)中央教育審議会大学分科会資料

◆ 地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進

地方創生のため国立大学は、自治体・企業と連携して単位を伴う本格的なインターンシップを推進するとともに、留学生の受入れについても、科目ナンバリングなどを通じた履修プログラムの標準化により、複数の地域の国立大学による共同受入方策を検討します。

これらの取組により、地域と世界をつなぐハブ機能を強化し、優れた学生、特に留学生の地域への定着を図るため、経済的支援や在留資格の配慮などを含む産官学一体となって支援できる体制づくりを要望します。

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

国公私立大学及び高等専門学校が連携して地域創成を担う人材育成

選定件数４２件のうち主幹校 → 国立大学３６校

国立大学における特色ある学部等設置の状況

【地域と連携した特色ある学部等設置の例（国立）】

出典）文部科学省作成資料

全国知事会「地方創生に資する大学改革に対する財政支援等」の提言、「地方を支える人づくりのための緊急決議」等（本年7月27,28日）

「地方大学が地方団体や産業界との間でコンソーシアムを構築し、首長のリーダーシップのもと、地域の**中核的な産業の拡充**と**専門人材の育成**に地域が一丸となって取り組む**優れたプロジェクト**やそのための**施設整備**等に対して、**国家的プロジェクトと位置付けて**国による高率の財政支援制度を創設すべき。」

地方税財源の確保・充実等に関する提言（29.7.27）
－地方創生に資する大学改革に対する国の財政支援等 抜粋

地方を支える「人づくり」のための緊急決議（29.7）
－地方を担う人づくりに関する緊急抜本対策 抜粋

「多様な分野で地域に貢献している大学が、地域の中核的な高等教育機関として、安定的な運営を確保できるよう、**国立大学における運営費交付金**や公立大学における地方交付税措置、私立大学に対する助成の拡充などの**財政支援の充実を図る**こと。」

平成３０年度国の施策並びに予算に関する提案・要望（政策要望部分）（29.7.28）
【文教関係】１ 教育施策の推進について 抜粋

◆ Society5.0の実現に向けた創造的研究の推進

「超スマート社会」を支えるＡＩ、ＩｏＴ、ビックデータ、セキュリティ及び基盤となるデータサイエンス、サイバー関連技術の社会的受容等に関わる既存の研究者の枠を越えた多数の幅広い分野の研究推進と、より幅広い応用面も視野に入れた多様で創造的な研究を推進できる人材の育成・確保（教育研究組織の整備・拡充など）に対しての支援を充実することを要望します。

◆ 本格的な産学共同研究開発による オープン･イノベーションの推進

全国的な産官学によるプラットフォームを構築し、基礎研究や人材育成に係るパートナーシップを結び、本格的な「組織」対「組織」の産学共同研究を拡大し、資金・知・人材の好循環を加速することによるオープン・イノベーション推進に対しての支援を要望します。

「組織」対「組織」の大型連携の事例

東京大学
日立東大ラボ、ＮＥＣ･東京大学フューチャーＡＩ研究･教育戦略パートナー

大阪大学
情報科学分野での連携（ダイキン工業）、先端的な免疫学研究連携（大塚製薬、中外製薬）

筑波大学
トヨタ自動車との「未来社会工学開発研究センター」の共同開設

本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進

○民間企業との共同研究の受入額規模別実施件数内訳（平成27年度）

※「0円」とは、民間企業と複数年契約を 結び、研究費の受入れを別年度に行った場合等である。

(出典)文部科学省「平成２７年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に国大協事務局作成

○主要国における企業が大学に投じる研究開発費

	企業の研究開発費総額	うち企業が大学に投じる研究開発費（カッコ内は割合）
ドイツ（2012）	5.6兆円	2,042億円（3.65 %）
中国（2013）	14.7兆円	4,687億円（3.19 %）
英国（2013）	2.9兆円	490億円（1.7 %）
韓国（2012）	3.2兆円	422億円（1.34 %）
米国（2012）	25.6兆円	2,620億円（1.02 %）
日本（2013）	12.7兆円	923億円（0.73 %）

「科学技術指標2015」のデータを基に作成
（1ドル=80.82円、1ユーロ=104.13円、1ポンド=156.7円、1元=16.2円、1ウォン=0.073円で換算）
※各国の数値は、（ ）内の年におけるデータによるもの

我が国は、主要国と比べ、企業が大学に投じる研究資金の割合が低い

競争領域に重点を置いた共同研究開発の集中管理体制（オープンイノベーション機構）の構築支援施策（案）

背景と狙い

- 資本集約型から知識集約型への産業構造の転換に伴い、優れた知識と人材が集積する大学は先進的な知識集約型産業を産業界と共同で創り出すプラットフォームとなることが期待されている。
- 一方、大学においては、急速に多様化、複雑化する企業の要求に機動的に応えられるプロフェッショナル人材（事業化、知財、法務等）が不足しており、部局を超えた学内リソースの再編・集中が困難な状況。
- この状況の打開を目指し、企業のオープンイノベーション活動の受入を大幅に拡大して自立的に運営される産学官共創システムを構築するため、学内の優れた研究者によるチームを部局を超えて編成し、競争領域に重点を置いた共同研究開発を集中管理する体制の構築を支援。

支援スキーム

①卓越した研究者の部局を超えた機動的な編成

②知財管理、利益相反、営業秘密管理、事業化支援等

を行うための集中管理システムの構築を支援

具体的には、
1. オープンイノベーション機構の運営を5年間集中的に支援
2. 卓越した研究者へのインセンティブ付与や専用スペースの確保は大学の自助努力により措置
3. 事業終了時には、機構の運営が国費の支援に頼ることなく自立した状態となることを目標とする。

※研究開発法人についても同様のシステムの導入を検討。

（出典）文部科学省　オープンイノベーション共創会議資料

○民間企業との共同研究・受託研究実施件数及び研究費受入額の推移

民間企業との共同研究・受託研究において、研究費受入額の約70%、実施件数の約65%が国立大学等によるもの（平成27年度）

（出典）文部科学省　科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課「大学等における産学連携等実施状況について」を基に国大協事務局作成

◆ 諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進

諸外国の人材育成等のニーズを踏まえた教育・科学技術外交上の要請に応えるため一大学にとどまらず複数の大学がコンソーシアムを形成して、関係省庁や産業界とも協力しつつ、教員の育成や教材・カリキュラムの開発とその現地へのフィードバック、現地の高等学校との提携による留学生の受入れなどを含め、システム全体としての輸出を推進していく体制を構築する必要があり、これらの取り組みに対しての支援を要望します。

諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進

○エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクト

九州大学、京都大学、東京工業大学 等

日本型の教育・研究を特徴とする、中東、アフリカ地域のモデルとなる科学技術分野の国立大学をエジプトに設立。特徴的な教育プログラム、研究重視の大学院中心の大学。

・フェーズ1('08年10月-'14年2月):大学設立･学生受入の準備、教育･研究の基盤整備支援。

・フェーズ2('14年2月-'19年2月):教育･研究能力のさらなる向上、エジプト･日本の産業界との連携強化に係る支援。

○マレーシア日本国際工科院整備事業

九州大学、埼玉大学 等

UTMクアラルンプールキャンパスにマレーシア日本国際工科院(MJIIT)を設立し、日本型工学教育拠点として整備。'12年9月開校。

日本側協力体制：26大学による大学コンソーシアム、4つの小委員会(電子システム工学、機械精密工学、環境･グリーン技術工学、技術経営学) 等

事業内容：カリキュラム及び教育活動計画の策定、「講座」制度の確立･運用、インターンシッププログラムの実施 等

○ベトナム・日越大学

東京大学、筑波大学、横浜国立大学、大阪大学 等

東南アジア初の本格的サステイナビリティ学の教育機関として、持続可能社会の構築を牽引。産官学でリーダーとなる人材を輩出。'16年9月開校。

「日越大学・サステイナビリティ大学院」の特徴

・課題解決型のプログラムを重視(企業･自治体と連携したインターンシップ、ケースメソッド等)

・「日本」を冠した強み(日本語教育、日本の大学教員派遣、現地日系企業による冠講座やインターンシップ)

◆ 学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、高等教育への進学を確実に後押しする観点から、新たに導入した給付型奨学金制度及び所得連動返還型奨学金制度の円滑かつ着実な実施、無利子奨学金や授業料減免等の充実を図ることを要望します。

また、大学院生をティーチングアシスタント（ＴＡ）、リサーチアシスタント（ＲＡ）などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

〇税制改正

◆ 国立大学法人へ評価性資産を寄附する際の要件緩和

国立大学における運営費交付金等の減少が進む中、国立大学が全ての活動の源泉となる資金について、外部より自ら確保していくことが不可欠である、国立大学の寄附の拡大に向けて、評価性資産であっても寄附しやすい制度となるよう、譲渡所得の非課税要件（「２年以内に公益目的事業の用に直接供する」等）の緩和を要望します。

評価性資産の寄附拡大

○土地や株等の評価性資産であっても大学等に寄附しやすい制度へ

現在、評価性資産（土地・株等）を国立大学等に寄附する場合、一定の要件（※）の下、譲渡所得（取得価額と時価の差益）を非課税とする特例を活用することが可能。

※ ２年以内に公益目的事業の用に直接供するなど

○ 国立大学への運営費交付金が減少する中、活動の源泉となる資金について、国立大学自らが外部より確保していくことが極めて重要。寄附は、そのための不可欠な手段の一つ。

○ 同窓会組織等を通じた寄附の呼びかけや、寄附者等との十分な事前のコミュニケーションをはじめとする大学自身の自助努力を前提に、あわせて、制度改革などを通じて寄附の拡大を後押しすることを検討。

⇩

◎ 国立大学へ評価性資産を寄附する際の要件の緩和を検討

（参考）土地の寄附の申し入れがあったものの受入れができなかった事例
- 直ちに教育研究に使えるか不明であったため調整に時間を要し、その間に寄附予定者が亡くなり実現せず
- 教育研究に直接使うことが見込まれなかったため現金化した上での寄附をお願いしたところ、話が立ち消えた

（参考）内閣府資料を基に国立大学協会事務局作成

◆ 所得税の税額控除対象寄附事業の拡大と控除対象額増

国立大学法人に対する個人寄附については、修学支援事業に充てられる個人からの寄附に係る所得税の税額控除が導入されました。

今後、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、修学支援のみならず、幅広い使途への寄附金についても税額控除の対象とすること、また、控除対象額（現行、寄附金額から２０００円を減じ、４０％を乗じた金額）の制限を緩和すること等、所得税の税額控除対象事業の拡大及び控除対象額の増を要望します。